

令和7年 2月 21日

郡市区等医師会長 殿

一般社団法人 大阪府医師会
会長 加 納 康 至
(公 印 省 略)

日医認定産業医制度に係る新規・更新申請等、
各種手続きの MAMIS への移行について【重要】

平素より本会事業の推進に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、日本医師会より、日医認定産業医制度に係る新規・更新申請等の各種手続きについて、①「令和7年4月から、医師会会員情報システム（MAMIS）での手続きに切り替える」②「MAMIS で手続きを行うための事前準備として、3月29日（土）までに MAMIS 上でマイページ登録を完了する必要がある」旨の連絡がありました。

MAMIS による認定産業医の各種手続きは4月7日（月）から可能となりますが、3月29日（土）までにマイページ登録を完了していない場合は、システムの都合上、マイページ登録後に申請手続きが利用可能になるまで約1カ月かかりますので、特に5月度日医審査会での新規・更新申請を希望される方は、必ず3月29日（土）までにマイページ登録を完了する必要があります。

また、令和7年3月31日までに取得された認定産業医の単位は、MAMIS 上では確認ができませんので、新規・更新申請の際は従来通り、単位シール等の証明書類を提出いただきますことをご承知おきください。

つきましては、貴会におかれましても別添資料「【重要】医師会会員情報システム（MAMIS）マイページの登録のご案内」（府医作成）及び「MAMIS 案内チラシ（医師会員向け・非会員向け）」（日医作成）をご確認、ご了知の上、会員からの問合せ等がございましたら、適宜ご案内賜りますようお願い申し上げます。

なお、MAMIS へのマイページ登録未完了の認定産業医へは、日医からも郵送及びメールでの案内を予定していることを申し添えます。

<事務局>

大阪府医師会 地域医療1課（堀田・澤野）

TEL：06-6763-7012

【重要】医師会会員情報システム(MAMIS) マイページの登録のご案内

日本医師会認定産業医制度における認定産業医(新規・更新)の申請が、医師会会員情報システム(MAMIS)を利用したWEB上での手続きに移行いたします。

MAMISを利用した手続きを行うための事前準備として、マイページの登録が必要となりますので、下記のとおりご案内いたします。

★令和7年3月29日までに、MAMIS トップページ(※)より、ログインを行い、マイページの登録を完了してください。
(初回のIDは医籍番号、パスワードは生年月日(8桁)です)

★マイページの登録が4月以降になりますと、MAMISでの手続き等の利用開始まで約1ヶ月程度かかり、認定産業医(新規・更新)の申請が遅れることになります。

★マイページの登録は、MAMISを利用した手続きを行うための事前準備です。認定産業医(新規・更新)の申請自体は、別途、令和7年4月7日以降に、ご自身のMAMIS上のマイページにて行う必要があります。

★3月31日までにご受講いただいた研修会の単位は、MAMIS上には反映されません。これまで通り、認定産業医(新規・更新)の申請時に単位シール原本をご提出いただきますので、紛失しないように保管をお願いします。

※ 医師会会員情報システム(MAMIS) トップページ <https://mamis.med.or.jp/login>



医師会会員の場合

- ①初回ログインはID・パスワード通知はがきを確認の上、入力
- ②利用規約に同意し、メールアドレスを登録
- ③利用者登録情報を入力・確認

非会員の場合

利用者登録ボタンより、画面の指示に従い利用規約に同意の上、必要情報を入力してマイページを作成する

2025年4月より

日本医師会作成

医師会員向け

（認定産業医
認定健康スポーツ医）

の各種手続きには

MAMIS[※]の登録完了が必要です

※ 医師会会員情報システム

事前準備のお願い（3月29日まで）

マイページの初回ログインと利用者規約への同意が必要です。
初回ログインの際は、メールアドレス、必要情報の入力・修正を行ってください。

※3月29日までに事前準備が行われなかった場合、以下の
①～④の利用開始まで、約1ヶ月程度お時間をいただきます
※3月30日～4月6日の間、データ移行に伴いMAMISの利用ができません

2025年4月7日以降

MAMISで行うこと

今後MAMIS利用が必須となります

- ①4月1日以降に受講した研修会で取得した単位確認
- ②有効期間・登録情報の確認
- ③登録情報の変更
- ④新規・更新申請手続き

<https://mamis.med.or.jp/login>

マイページへのログインはこちら



マイページのログイン方法

YouTubeチャンネルの
動画が開きます



その他MAMISの手続きに関する問合せは、
問い合わせフォームまたはコールセンター
にて承ります

<https://mamis.med.or.jp/contact/>

コールセンター：0120-110-030
（平日10：00～18：00）

